

平成30年度 事後評価対象事業一覧表

平成30年4月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了	事業費 (億円)																
道建-1	一般国道251号道路改良工事(愛野森山バイパス)	諫早市 雲仙市	延長=1,800m 幅員=7.0(12.0)m	H19 H25	112.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.6</td> <td>→ 1.18</td> </tr> <tr> <td>・工期 H25</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 101.0億円</td> <td>→ 112.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 9,300台/日(H42推計)</td> <td>→ 9,300台/日(H42推計)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消 愛野交差点における渋滞長 L=450m(H19) ⇒ L=0m(H25) ・所要時間の短縮 愛野～森山東間 7分 ⇒ 5分 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道の交通量減少により、病院や商業施設の利用がしやすくなる等の生活環境の改善が確認されている。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</td> <td>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.6	→ 1.18	・工期 H25	→ H25	・事業費 101.0億円	→ 112.0億円	・交通量 9,300台/日(H42推計)	→ 9,300台/日(H42推計)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																				
・B/C 1.6	→ 1.18																				
・工期 H25	→ H25																				
・事業費 101.0億円	→ 112.0億円																				
・交通量 9,300台/日(H42推計)	→ 9,300台/日(H42推計)																				
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																				
・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。																				
道建-2	街路事業 滑石町線(横道工区)	長崎市	延長L=580m 幅員W=13.0(30.0)m	H13 H25	65.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H22)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.70</td> <td>→ 1.50</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 60.0億円</td> <td>→ 65.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 35,900台/日(H42推計)</td> <td>→ 35,900台/日(H42推計)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞ピーク時所要時間の短縮 大神宮交差点～横道交差点間 5分(H22) ⇒ 3分(H26) ・横道交差点における渋滞ピーク時渋滞長 L=150m(H22) ⇒ L=10m(H26) <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線に長崎市最大の住宅団地が位置するほか、郊外では新長崎漁港周辺で宅地開発が進んでおり、交通渋滞が著しい状況に変化はない。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。</td> <td>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H22)】	【事後評価時】	・B/C 1.70	→ 1.50	・工期 H23	→ H25	・事業費 60.0億円	→ 65.0億円	・交通量 35,900台/日(H42推計)	→ 35,900台/日(H42推計)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
【再評価時(H22)】	【事後評価時】																				
・B/C 1.70	→ 1.50																				
・工期 H23	→ H25																				
・事業費 60.0億円	→ 65.0億円																				
・交通量 35,900台/日(H42推計)	→ 35,900台/日(H42推計)																				
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																				
この事業により、所要時間の短縮や渋滞長の短縮、歩道拡幅による歩行者増など沿線地域の生活環境改善等の事業効果がみられ、今後も状況が変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。																				

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)												
				着工	完了																
道建-3	街路事業 相浦柵方線	佐世保市	延長L=3,630m 幅員W=13.0(22.0)m	S48	H25	161.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.33</td> <td>→ 1.04</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 161.0億円</td> <td>→ 161.0億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 14,200台/日(推計)</td> <td>→ 9,468台/日(実測)</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・所要時間の短縮 佐々町小浦免～佐世保市光町間 9分(H23) ⇒ 7分(H25)</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化 工業団地の誘致</p> <p>社会経済情勢の変化 特になし</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の居住環境も向上するなどの効果もみられ、今後も状況は変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。</td> <td>今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。</td> </tr> </table>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 1.33	→ 1.04	・工期 H23	→ H25	・事業費 161.0億円	→ 161.0億円	・交通量 14,200台/日(推計)	→ 9,468台/日(実測)	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の居住環境も向上するなどの効果もみられ、今後も状況は変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																				
・B/C 1.33	→ 1.04																				
・工期 H23	→ H25																				
・事業費 161.0億円	→ 161.0億円																				
・交通量 14,200台/日(推計)	→ 9,468台/日(実測)																				
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																				
この事業により、交通渋滞の緩和や所要時間の短縮などが図られており、通過交通の転換により地域住民の居住環境も向上するなどの効果もみられ、今後も状況は変わることはないため、今後事後評価及び改善の必要はない。	今後も走行時間短縮や走行経費、交通事故減少に限らず、企業進出や定住人口の拡大等の効果も、評価に含めていくべきと考える。																				

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)										
				着工	完了														
港湾-1	厳原港改修事業/厳原地区臨港道路整備	対馬市	・道路(A) L=240m ・道路(B) L=820m ・道路(C) L=340m	H7	H25	49.9	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H21)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.20</td> <td>→ 1.06</td> </tr> <tr> <td>・工期 H24</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 36.5億円</td> <td>→ 49.9億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 7,661台/日</td> <td>→ 6,881台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨港道路が整備されたことで、厳原地区及び久田地区のふ頭間の輸送距離が短縮された。(輸送距離1.7km⇒1.4km) ・道路線形も直線的になったことから、旅行速度が上昇し、走行時間の短縮に繋がった。(旅行速度25km/h⇒50km/h、走行時間4.1分⇒1.7分) ・輸送距離と走行時間の短縮により、輸送コストが低減された。(輸送コスト2.73億円/年の低減) <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送距離の短縮効果により、CO2排出量が低減されている。(低減量96t/年) <p>社会経済情勢の変化</p> <p>厳原港における外国人乗降客数の増加 再評価時(H21)67,230人 ⇒ 事後評価時(H29)204,150人</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・厳原港の臨港道路が整備されたことにより、厳原地区及び久田地区のふ頭間の安全な交通体系が確保され、輸送コストの削減やCO2排出量の低減などの効果が見られたことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>・新設した臨港道路の交通量について計画と整備後の実態に差が生じている。よって同種事業の計画・調査時には、臨港地区への流入・流出量だけでなく、当地区周囲の交通状況をより綿密に把握し計画に反映させる必要がある。</p>	【再評価時(H21)】	【事後評価時】	・B/C 1.20	→ 1.06	・工期 H24	→ H25	・事業費 36.5億円	→ 49.9億円	・交通量 7,661台/日	→ 6,881台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H21)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.20	→ 1.06																		
・工期 H24	→ H25																		
・事業費 36.5億円	→ 49.9億円																		
・交通量 7,661台/日	→ 6,881台/日																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
港湾-2	瀬川港海岸保全事業/川内地区海岸高潮対策	西海市	護岸(改良) 650m	S62	H25	17.9	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H23)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.32</td> <td>→ 1.29</td> </tr> <tr> <td>・工期 H25</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 18.5億円</td> <td>→ 17.9億円</td> </tr> <tr> <td>・防護家屋数 25棟</td> <td>→ 25棟</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮、波浪の被害から国土を保全することにより、民生の安定を図っている。 ・施設完成後、台風等による高潮浸水被害は発生していない。 <p>事業実施による環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内地区の護岸背後には民家が近接しており、既設護岸は天端高が低い上に老朽化も著しかったが、施設整備により越波等の高潮による被災の恐れがなくなり民生の安定が図られている。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・施設完成後、高潮や浸水被害は発生しておらず、事業の効果がみられることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>護岸の整備により高潮浸水被害はなくなっており、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行うことが妥当と考え見直しの必要性はないと判断している。</p>	【再評価時(H23)】	【事後評価時】	・B/C 1.32	→ 1.29	・工期 H25	→ H25	・事業費 18.5億円	→ 17.9億円	・防護家屋数 25棟	→ 25棟	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H23)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.32	→ 1.29																		
・工期 H25	→ H25																		
・事業費 18.5億円	→ 17.9億円																		
・防護家屋数 25棟	→ 25棟																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目										
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)								
				着工	完了												
河川-1	総合流域防災事業 佐世保川	佐世保市	工事延長 L=3,130m 掘削、浚渫、護岸、道路橋	S43	H25	37.0	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 10.61</td> <td>→ 9.70</td> </tr> <tr> <td>・工期 H21</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 34.4億円</td> <td>→ 37.0億円</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・治水:河川改修後(H25年度)以降、佐世保観測所で計画時間雨量106mm/hrに対して、74.5mm/hrを記録した降雨があったが、佐世保川の洪水被害は発生していない。また、佐世保川沿線の地域を対象にしたアンケート(配布:358通 回答:108通)で約73%の人が改修後、「被害の心配がなくなった」又は「実際の被害の軽減は判らないが効果はあると思う」との回答であった。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過</p> <p>・環境:生物については、改修前と比べて「増えた」との意見より「減った」との意見が若干多かったが、半数以上は「よくわからない」との回答であった。 ・河川の利用:階段式護岸や遊歩道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修を行ったことにより、近隣住民の方以外の利用も増え、親しまれる河川になった。また、ボートフェスティバル、シーカヤック体験や万灯籠流しなどのイベントが例年開催されており、地域の活性化に繋がっている。 ・維持管理:河川の清掃活動に関して、約50%の人々が、既に行っている又は興味があるという意見であり、佐世保川に対する地元住民の関心度が高いことがわかる。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。</p> <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性はないと思われる。</p> <p>同種事業においても、地元住民と協力し、お互いに負担を軽減できるような持続可能な維持管理体制を構築していくことができれば、ふるさとの川としてふさわしい河川が形成されていくものと考えられる。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 10.61	→ 9.70	・工期 H21	→ H25	・事業費 34.4億円	→ 37.0億円	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																
・B/C 10.61	→ 9.70																
・工期 H21	→ H25																
・事業費 34.4億円	→ 37.0億円																
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																

別記7(事後評価)

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目														
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)												
				着工	完了																
砂防-1	腰差地区地すべり対策事業/地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=15基 集水ボーリング N=228本 排水ボーリング N=22本 横ボーリング N=13本 杭工 N=152本 水路工 L=848m	H1	H25	32.8	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時(H30)】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.11</td> <td>→ 1.96</td> </tr> <tr> <td>・工期 H34</td> <td>→ H25</td> </tr> <tr> <td>・事業費 28.8億円</td> <td>→ 32.8億円</td> </tr> <tr> <td>・保全対象人家 268戸</td> <td>→ 291戸</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・事業概成後、地すべり活動は沈静化しており事業効果の発現が認められる。</p> <p>再評価実施</p> <p>全体事業費 10億円以上</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>・特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>・平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> <tr> <td>・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</td> <td>・当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。</td> </tr> </table>	【再評価時(H20)】	【事後評価時(H30)】	・B/C 1.11	→ 1.96	・工期 H34	→ H25	・事業費 28.8億円	→ 32.8億円	・保全対象人家 268戸	→ 291戸	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	・当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。
【再評価時(H20)】	【事後評価時(H30)】																				
・B/C 1.11	→ 1.96																				
・工期 H34	→ H25																				
・事業費 28.8億円	→ 32.8億円																				
・保全対象人家 268戸	→ 291戸																				
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																				
・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	・当該事業においては、抑制工を基本とし、必要に応じて抑止工による対策を講じることで、早期の効果発現を行った。同種事業においても、地すべりブロックの特性を把握し、適切な対策を講じることで、早期の効果発現を図ることが有効である。																				